

平成25年勝浦町マラソン議会（コスモス会議）会議録第4号

1 招集年月日 平成25年9月18日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月18日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 9月18日 午後2時13分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	小林功
教育長	北島隆	企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	前田泰子	福祉課長	大西博己
産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典	住民課長	岩佐誠明
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長 給食センター所長	坪井泰博
勝浦病院 事務局長	松本重幸	会計管理者 出納室長	豊岡和久

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

きょうは、特に農作業で大変お忙しい中、傍聴席にはたくさんの方々がお見えでございます。沼江バイパスの件、あるいは議員のほうからいろいろ質問をしますが、我々のやりとりなんかを聞いてまたいろいろ参考にしていただいて、今後とも市政の推進にもこれからもご協力をお願いしたいと、こんなふうにも思っております。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を行います。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

本日、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは中田町長、小林副町長、北島教育長、伊丹企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

10番議員川端議員の一般質問を許可いたします。

川端議員。

○10番（川端雅夫君） おはようございます。

14年前の初めての一般質問のときよりも胸がドキドキいたしております。こんなことになったのは初めてでございます。傍聴者においでをいただきましたことに大変感謝をいたしております。それだけの質問ができるか、またご答弁をいただけるか、これはわかりませんが、一生懸命いい答えを求めため努力をいたしたいと思っております。

まず、通告表の1番の住宅使用料の未収につきましてお伺いをいたします。

ご承知のように私は監査委員でございますので、監査委員は監査の中で得た秘密というのは人に漏らしてはいけないと。しかしながら、この住宅使用料のことにつきまして予算決算で全て出てまいりますので、この点は当てはまらないのではないかい

な、このように思っております。また、北島町では監査委員は一般質問ができないことになっております。

さて、この住宅使用料の滞納のことにつきまして3人の、課長、副町長、町長にこの認識をお伺いをいたします。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） 議員おっしゃるとおり、監査のほうからの決算審査及び定例監査においても指摘されまして、また先日の議会の決算審査においても指摘されております。こちらとしても、未収についての滞納額が多いことについては十分認識をしているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） お答えいたします。

未収金の問題につきましては、町営住宅の家賃の徴収率の向上を図りまして、家賃の滞納を防止して家賃収入を確保し、入居者間の公平性を確保すること、これにつきましては、公営住宅の管理の適正化の観点から非常に重要な課題であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。ご質問にご答弁を申し上げます。

未収についての認識はというようなことございまして、監査委員さんのほうから、監査の公表時に、実態といいますか監査未収の状況についてご指摘を受けたことがございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 未収の多さについて皆認識をしておるという答えでございますけれども、ここで課長にお伺いをいたします。

今までの徴収方法はどのようにされてきたのか、誤りはなかったのか、お伺いをいたします。

○議長（大西一司君） 岩佐課長。

○住民課長（岩佐誠明君） 今までの事務的な流れを申し上げますと、最初に督促状の送付、その後間で電話連絡、訪問による徴収を行っているところでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 督促はこれは当たり前のことでありまして、電話等、やはり自分が出向いてお話をするという方法が一番得策でなかろうかと思いますが、このことについて何回行かれましたか。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） ここ3年間で申し上げますと、平成23年度で9回、平成24年度で8回、本年度25年度8月末日現在で訪問してございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 9回、8回、それと今年度も訪問しておるといふ答えでございますけれども、このことについて、入居するときに連帯保証人という方がおいでると思うんですが、この方に現在の現況を説明をして支払いを求めたことはございますか。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） 連帯保証人につきましては、高額滞納者で事前に督促している状況を保証人にお知らせを予告しております。それで、未納者の連帯保証人につきましては、23年8月31日に家賃納付指導協力の依頼というふうな文書で通知をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 高額者については保証人に予告をしておる、平成23年8月31日にこういったことを求めたと言われますけれども、本人が払えないのであればやはり連帯保証人に要求することは、これは可能であります。そうしなければ、これいつまでたっても解決はしないわけでありまして。

今後の徴収方法について、町長、副町長、どのような方策を用いようとしておるの

かお伺いたします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 今後の徴収方法についてでございますが、先ほど申しましたような、これまでのやり方はもちろんのことでございますが、やはり訪問によりまして実際に対面して督促をする、そういったことも重要かと思われれます。また、そういった方向ばかりではなくて、実際減免等の対象になっていながらそういった手続をとられていない方もいらっしゃるかと思いますので、そういった方についてはその旨丁寧にご説明なりもすることも必要かというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど課長なり副町長からの答弁がございましたように、徴収方法というようなことでございます。当然、訪問してというようなことが基本になろうかと思っております。私自身も訪問をして、みずから出かけていく用意もしておりますし、また連帯保証人につきましても、金額を明示して連帯保証人としての立場の重要性を認識していただいて、徴収にご理解いただき、ご協力いただきたいというようなことも申し上げてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 23年度に調べた結果がございまして、上勝町では21戸で滞納戸数がゼロ、佐那河内村は6戸の中で1戸、神山町は163戸の中で8戸、石井町は324戸の中で59戸、神山町は4.7%、石井が18%、勝浦町は71戸のうち25戸、35%の滞納戸数であります。勝名地区で最も悪いし、このことについて課長、副町長、町長皆認識をしておるということでもありますけれども、今副町長、町長が訪問をこれからすると。必ずするんですね。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 訪問をさせていただいて、効果が出るように一生懸命に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 勝浦町はまだ住民監査請求というのは出ておりませんが、こういった訪問をして回収をした足跡がなければ、これは勝浦町の長であります町長の責任になるわけであります。このことを十分に気に置いていただいて、もし回収できなかったときには、法的措置はどうされますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 当然のことながら最終的には退去、支払いの督促を重ねる中で支払いがなければ慎重な判断となりますが、退去の要求も含めた法的措置も検討が必要でないかと。いろいろ事情もありますのでそうしたことも聞きながら、退去要求、もう一度申し上げるなら退去要求も含めた法的措置もとる必要があろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 法的措置もとる必要もある、検討をしていくという、いわゆる生ぬるい考え方であると私は思います。なぜなら、適切に納めておる人がばかを見るようなこんな状態であっては困るわけであります。町税等につきましては、県のほうから滞納整理機構、それがあって、大口の回収については順次よくなっておる。この住宅については、やはり町が責任を持って回収をしなければ誰も回収をしてくれないわけであります。必ず3人が訪問して、来年の決算の中で滞納額が減少をしているように努力をしていただきたいと。お願いというよりも、これは義務であります。皆さん方3人も税金で生活をさせていただいておる中で、やはり嫌なことであってもこれをするのが執行部であり長である、このように思っております。このことについては十分に、ひとつお願いをいたしたいと存じます。

次に、県道の整備であります。

きのうも森本議員からいろんなことについて質問がございました。県道16号線というのは那賀勝浦線であります。22号線阿南勝浦線、212号が新浜勝浦線ということになっております。番号の2桁台というのは県道の主要道路、そして3桁については普通の一般の県道ということを知っております。

それでは、きのうの補足の分だけ申し上げたいと存じます。

現在、生比奈小学校の上の分、そこの工事について今年度まだ残留があるのかどう

か。それと、今の岡本チップさんのあたりまで計画をされておるのか、お伺いをいたします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 昨日の中角工区の説明ですが、重複しますけども申し上げます。

計画区間が300メートル、うち現在のところおおむね3分の2の220メートルが、一部仮設工事を施しておりますが完成しております。それで、今後の計画ですけども、あそこの歩道については排水対策が非常に重要なというふうな認識のもと、役場も平成21年から排水路溝を設けて、県と協力しながら歩道をこしらえてきました。そこで、このたびの雨とかではかなり無事だったんですけども、やはりそれでは不十分だなということで、県道の南側の排水の改良も行います。そして、それを今年度の後半、いわゆる渇水時期に施します。それと、宮浦さん前も一部工事をする予定にはしております。それから、固有名詞なんですけど、岡本のチップ屋さんの勝浦物産のところの前については昨年度から詳細設計に入っております、この春に境界立会も終わっております。それで、詳細な設計ができて絵が描けますと岡本さんに見ていただいて、こういうぐあいになるからよろしゅうお願いしますということで、県と町が交渉するという運びにはなっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 固有名詞はいかんですけれどももう名前を出しましたので、岡本チップ屋さんのところは、話ができれば県と一緒に交渉したいと。ということは、生比奈小学校の西側はあそこでストップをするということですか。それ以上は割合広い箇所があるんですが、あそこまでが一つの区切りと考えていますか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 現在、県のほうで計画されているのはそこまでです。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 子供の安全ということで、できるだけ一生懸命用地交渉等々進めていただきたいと思います。



それともう一つは、生比奈小学校からというのは今の保育所から下、曲がっておるところ、谷内さんから●大江●さんのあたり、大変狭いわけでありまして。あそこを広げていったって、両方に家がありますんで仮に何か裏を通るような、子供の通学路を変更するような考え方はあるんですか。それでも、現道を拡幅するという考え方はありますか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、裏についてどう考えるかという考え方なんですけれども、やはり裏道をこしらえて子供たちを通すということは防災上とか、それから場所によっては洪水時に水位が上がったりしますので、そのあたりの安全性も考えながらとか、それからもう一つは、どういうふうな事業でほれができるのかとかいろいろ考えます。ですから、そのあたりはちょっと土俵には上がらないのかなというふうな認識でおります。

それと、現在の生比奈小学校から徳島側について、過去に2車線の道路と歩道についての計画がございました。それについては、何らかの理由によって今現在は執行されておられません。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 子供の安全を守る上で、これはひとつ取り組んでほしいし、裏の安全の問題、確かに裏に用水が流れております。しかしながら、フェンスをこしらえればこれも十分にいけるのでないかいなど、こんなような感じもいたしておりますので、ひとつこの点は研究をしていただきたいと思っております。

次に、横瀬橋の東、寒山さんの店があるあたり、岡さんの家のある、あの急カーブでありますけれども、このことについては横瀬橋ができ上がってからもう大分になりますわな。今も地権者と交渉はされておりますか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 地権者との交渉は当たっておりません。それで、地元の代表の方が、そのあたり進めてほしいなというふうな話は以前にはありました。ほんで、一応県においても、県営事業の道路とか河川の物件については、県の徳島土木事務所のトップと町長さんとか、それから県議さんとも一緒に現地を歩きながら、この

あたりこうしてほしいなとかというふうなことでいろいろ要望を伝えましてしとる程度ですね。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 町長，そして建設課長，徳土に要望しておるといことでございますけれども，横瀬橋周辺整備のための基金が今も5,500万円あります。全く手つかずの状態であります。あのあたりに住んでおる私の友達がいます。知り合いがおりますけれども，どうにかならんかという話は常にあります。このことについて，町長は新たな気持ちでこの拡幅のためにどのような行動をされますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 県道徳島上那賀線の棚野，工区に指定はされておられませんけど，従前から横瀬橋周辺対策事業というようなことで，上手の横瀬のほうは改修ができておまして，あと東に向いてのところが改修ができていないと。過去から議会等でもいろいろ議論されてきた，また基金の問題につきましてもその必要性，利用する側のいろいろお話もありましたけども，結論に至っていないのが現状でございます。

そういうことで，私も棚野工区，先ほどの生名，中角工区と同じように，やはり子供さんの学校の学童・生徒の通学の安全性から，そしてまた車の往来からいうても広げていきたいというようなことで，地元の関係者の，その当時過去のことをよく知っている議員さんにも来ていただきまして，よく知っている人に話を聞いて，そういうことで私どもも理解をした上で，やはり県に行きたいというようなことでございます。時間的にはかなりそれ以後経過をしておまして，県に対しましても正式に要望という行動には出ておりませんが，県に行く場合は正式な要望も出していきながら，継続的に粘り強く交渉をしていくためにも要望書が必要であるというようなことで，そういうことも用意していかなければならないんじゃないかというふうに，現在のところは認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 地元の関係者等に話を聞く中で，一番は用地交渉，それが

できた上で県に行かなければ、ただ町は町のほうで要望を出すだけでは、これは県は受け取ってくれません。そういうことで、積み残された課題として今後このことについても十分に認識をしていただいで行動をとっていただきたいと、このように思っております。

次に、新浜勝浦線の整備でありますけれども、昨日の答弁では前にも全協で2工区はできないと、これは県の方針として上がっておりますけれども、町長のきのうの答弁の中で、今の用地交渉ができない場合は東側からというような答弁があったんです。その東側というのは、中山工区が多積さんのところから上ということやな。

(「● ●」の声あり)

それは、用地交渉はこれはしとらんのやね。しとんですか、しとらんのやね。

○議長(大西一司君) 川端議員、直接。

私にちょっと段取りをやらせてください。

○10番(川端雅夫君) 町長の答弁でありますけれども、私は東側というんであれば、一発に星谷のほうに行くんかいなど、こういう錯覚をいたしております。このことについて、課長、今の町長の答弁のようにすぐにでも交渉にかかる用意がありますか。今の中断になっているところと同様に、下の家から交渉する用意はありますか。

○議長(大西一司君) 柳澤建設課長。

○建設課長(柳澤裕之君) 現在、東の昔の多積さんところから行こうかというふうなことについてはいろいろ流れがありまして、中央部大分交渉したんですけどもなかなか難しいことがありましたので、それで東のほうから、できるところからやっっていくかというふうな考え方でおります。

それで、一応私ども事務方といたしましては、既に年度初めから徳島土木事務所の道路課長さんとそのあたりの話、東のほうからできる範囲で、できるところからやっしていきたいなというふうな、ほの旨は伝えてございます。それで、一応現在のところ、徳島土木事務所管内の用地課と話を詰めていただいておりますので、また現地に行くというふうな段取りはできております。しかしながら、それは予算レベルの話でなくて、事前に予算がつく前にこなすというふうな段取りの仕事でございます。

以上です。

○議長(大西一司君) 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 少ない予算の中での工事でありますけれども、あそこもやっぱり屋敷がありますんで、なかなかはいどうぞというわけにはいかないだろうと思っています。そういう中でもし、これまた中山の人に怒られるかもわかりませんが、前1遍、もう8年か9年ぐらい前に宝くじの250万円、あれをことしは何に使うんですかと私が聞いたんです。そしたら、中山の神楽に使うと。私は聞いただけですよ。申請も何ちゃしとらへんですよ。明るる日の朝、中山の人から電話がかかって、私怒られたんです。私は何やとめたことも一切なかった。それで、その明るる日の本会議で中山の議員さんに、私がかみついたことがございます。きょうはよく聞いておいてくださいね。もし、話ができないのであれば、両方ですよ、いつまでもできるまで延ばすんじゃないに、県が予算をくれるのであれば下のほうの星谷の、今山に來いとは言いません。星谷の狭隘部分をという考え方も私はあると思うんです、できない場合ですよ。いつまでもそればかり、中山ばかりにかかっておったら、せっかく予算が出てもできないできないで不納になってしまいますんで、このことについて、町長、どのようなお考えですか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 川端議員のご指摘のとおりでございまして、以前にもその点につきましてはご説明申し上げたとおりでございまして、冒頭に申し上げておりますように、2つの工区は一般県道では難しい。難しいというよりだめだというようなこととございますので、中山工区でいつまでもでけんということで足踏みしとったんでは、下の要望が出ております星谷や今山地区の方にも迷惑がかかるというようなことで、従前の一番いい策としては2つを指定してくれと言うたんだけど、それは絶対だめだというようなこととございますので、それであれば中山工区を早くするためにも、できるところから東からでもして、どうしても用地でこれはもうだめだというんであれば中山工区の人に話をして、指定がえをしていただきたいというようなことで、今回は東からでもいいからやるようにというような、私自身も担当課長のほうにも指示をしているところでもございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） これは私の我田引水ではございませんので、やっぱりでき

るところから早く、予算がついたらしていただきたいなど、こんなふうに思っております。

それでは、沼江バイパスについて質問をさせていただきます。

6月に、県議を通じまして我々議員と地元の方と、県の整備局のほうへ陳情をいたしました。それから、今まで県と何回沼江バイパスについて交渉をしましたか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、沼江バイパスの進捗状況ということで、議員おっしゃるように、ことしの6月に中田町長と大西議長及び沼江地区の県道バイパス事業推進協議会の委員長の3者の連名による沼江バイパス第3期工事の早期着工の要望書を県土整備部長に渡しました。そして、地元の切なる思いを再度お伝えしました。そして、その後また機会あるごとに、県の幹部の方々等に要望を行っているところであります。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 機会あるごとに勝浦の現状を話しておるといってございしますが、副町長にお伺いをいたします。

そのときから、私も何回も行ったんですが、やはり現道拡幅ということからはなかなか脱却できていないと思いますけれども、今の県の考えはどうなんですか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 沼江バイパスについてでございますが、今議員ご指摘のとおり、沼江バイパスの第3期工事につきましては、現道拡幅に比べまして多額の経費がかかると言われております。やはり、建設工事費が課題だというふうに県のほうからは伺っております。このため、町といたしましては、残土処理場の確保によりまして工事費の縮減など、早期着工に向けまして積極的に県に対して協力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） この間、副知事さんとそれと政策監にお会いをしたということでございますが、これは新任の方でありますので、沼江バイパス等のお願いに行

ったというふうに理解してもよろしいのでしょうか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） よろしいかと思えます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 山肌を削るのに多額の費用がかかると。8億、9億円ぐら  
いかかると。それならば、町は少しでも助けができればというようなことで、残土処  
理場を用意するということでありましたけれども、この点については用意周到できて  
いますか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 残土処理場については、地元の協力を得ながら用地関係  
者の了解をいただき、それで用地の測量を平成24年度予算で執行して、工期としては  
繰り越しをいたしまして、今年度中に完了いたしました。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 今年度中に測量を終えるということですかね。

（「用地測量」の声あり）

用地の測量やね。

（「終わっとんでないか」の声あり）

終わったんやね。

やはり、県としても余り財政状況もよくないということで、すぐに9億円出せと、  
なかなかそれには応じてくれないわけでありましてけれども、このことについては粘り  
強く交渉をしていく必要があると思います。ただ、現道拡幅が2億円か3億円あった  
らできると言われておりますけれども、もし現道拡幅に同意すれば、するとは言いま  
せんが、バイパスはもう一生できんと。町としても、あくまでバイパスをという要望  
に変化はないんですね。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） まず初めに、きょう沼江バイパスの関係者の皆様方が、大  
変お忙しい中を傍聴にお越しをいただいておりますことに対しまして、感謝を申し上  
げます。本当にありがとうございます。

バイパスの2期工事も平成24年3月に開通をいたしまして、皆様方のご支援、ご協力のおかげでありまして、この点につきましても感謝を申し上げておる次第でもございます。きょうは、3期工事というようなことで、私どもの行政の力、背中をさらに強く押しただけのようなことで傍聴に来ていただいたというように理解をいたしております。町も一生懸命取り組んでおりますので、今後ともよろしく願いを申し上げます。

それでは、答弁を申し上げます。

現道につきましては、以前の県との話の中でそういう話が出ました。それは県の考え方であって、町、地元はあくまでもバイパスであるというような主張をして平行線をたどったところもあるんですけども、バイパスでいこうというようなことで土俵に上がっていただいて——まあ土俵に上がるというような表現をしていただきまして——土俵に上がって、いろいろ議論もしているところでもございます。やはり、一番の問題は試算では3億円とかという、現道であれば3億円でできるのに3倍もというような話が出ておまして、やはり工事費が高いというようなことで、いろいろ県にしましたら財政の厳しい状況もありますし、また高速道路を初め環状線の関係で多額の道路の経費も要るんだというような事情も理解はできるところでもございますけども、私どもにとりましても、地元の方の要望、特に渋滞による生活への影響、また交通事故も8件ほど出ていると、これは県の担当者の方からのお話でございます。そうしたこともありますし、また近隣の市の避難道路としての活用等々を申し上げまして、バイパスが必要だというようなことも強く訴えておるところでもございます。現在のところ、町といたしましてもただやってくれというだけでなしに、町費を投じて残土処理場を近くにすることによって工事費が減少できるというようなことで、少しでも県の負担を軽くしたいというような気持ちで現在先行して取り組んでいるところでもございます。

こうしたところでもございますし、県からこのバイパス論はだめだというような話は一切聞いておりません。引き続き、町があとできることは何ができるんなということではございますけども、残土処理場を含めて模索をしながら県に了解をいただいて、早期着工に向けて取り組んでまいる決意は変わっておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 副町長にお伺いをいたします。

今、全国的に津波の問題がありまして、県のほうも南海トラフのための津波対策と  
いうのをやっておりますけれども、勝浦町は津波というのはまずない、山津波は別で  
すよ。崖崩れは、これは多数発生するであろうと思うんです。しかしながら、勝浦か  
ら小松島線、阿南線、これは緊急輸送道路あるいは緊急避難道路としての価値が十分  
にあるわけでありまして。このことについて県に要望をしたことはありますか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） お答えいたします。

ただいまご指摘いただきましたように、沼江バイパスにつきましては、南海トラフ  
の巨大地震発生の際には、津波等の被害から逃れます小松島、また阿南地域の人たち  
の避難路として非常に重要な役割を果たすことはこれ間違いございません。こうした  
こともありまして、先ほど来お話ししております4月10日に県に要望した要望書にも  
その旨盛り込みまして、沼江バイパスの第3期の早期着工を強く要望したところでご  
ざいます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） それも盛り込んでいただいておりますという答えでございま  
す。

そこで、町長にお伺いをいたします。

朝の7時から7時30分ぐらい、萱原というところがありまして、あそこに信号があ  
ります。そのときに一番混むのは今のバイパスをおりたところ、今の吉田さんのもつ  
と手前ぐらいからもう車がぎっしりです。夕方は、沼江不動前の信号によって美容院  
のあたりまで混みます。このことは、町長、知っていますか。一度現地で立たれたら  
どうですか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 渋滞の状況につきましては、何年前でしたか2回ほど事故  
があつたりしたときに、地元の方が見に来てほしいというようなことで、お伺いちゅ  
うんですか見に行ったことはありますけれども、最近この1年か2年は現地のほうに行



ったことはございません。それから、夕方とか朝とか徳島市に出かけたり帰ってくる  
ときに、阿南のほうからの車が数珠つなぎみたいになっている非常に車の量の多さ、  
そういう状況は十分把握しているつもりでございます。ぜひとも、最近の状況もつぶ  
さに見に行きたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 現状をつぶさに見ることで、やはり意識の高揚もされると  
思います。

先ほど町長は、勝浦町にできることすなわち残土処理、ほかにもあったらと。前  
回、私が言ったことを覚えていますか。言うなれば、今の渋滞をしている車両が全て  
日亜の従業員とは、これは私が調べたことありません。しかしながら、大多数がそう  
であろうという認識を持っております。となりますと、沼江あるいはまた石原の生  
活、あれだけ車が混雑しますと生活に影響しておると、こういうことできょうもお集  
まりをいただいております。そのときに、日亜化学は県に毎年10億円ぐらい寄附  
ということが新聞に載っております。また、徳大の頭のいい人ばかりヘンドハンテ  
ィングしておる状況であります。日亜化学の小川社長と会ったらどうですかと私は言  
いました。1回お会いしたことありますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この沼江バイパスの件について、議員ご指摘のように、直  
接社長と会ったことはございません。ただ、県に10億円とかというような寄附を道路  
関係にしています。そういうことが一つの話題になっての話かと思っておりますけど  
も、県に寄附された側としまして、やはり県道はその地域だけのものでないと。日亜  
にしたら全体の中での寄附行為であって、この道だけに寄附をするというようなこと  
はしないのではないかというような、県の当局の方にそんなお話もしながら聞いたこと  
はあるわけです。ですから、渋滞が大きいからぜひとも直接勝浦町にというようなこ  
とでは難しいのではないかとというようなことで、現在そのままの状況になっていると  
ころでもございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） それは町長の臆測であって、まだ会っていないのでそういうことは言えないと思うんです。しかしながら、今の現状を十分に話をして、だめでもともとですよ。しかし、行動を起こさなければ1万円も1億円もくれませんわな。どうですか、今後会うつもりはありますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ご指摘をいただきましたので、ぜひともお伺いして現状を十分お話をさせていただきまして、逆に寄附とかというんでなしに、県当局に強く働きかけていただきたいというようなことを、今とっさの話でございますけど、県当局のほうにぜひともこういう現状、交通事故も多いし、地元の人も大変渋滞に生活が脅かされているというようなことも十分事情を申し上げまして、県当局に強くお願いしていただきたいというようなことで、参りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 必ず行ってもらいたいです。今地権者の方は全て用地交渉等について了解をしておる。今のはやりではありませんけど、今でしょうと。これは一番大事なチャンスであると。粘り強く、副町長、粘り強くひとつ交渉していただきたい。県はバイパスはしませんとは言っておらないという答えであったんですから、これは町として粘り強く、すぐに来年せえったって、それはまあ9億円の金をすぐに勝浦に振り向けと。しかし、めどは立てなくてはいけないんです。きょうの最後の籧さんの質問の中で、町長がどういう答えを出されるかわかりません。しかしながら、うわさとして3期目もやりたいということが聞こえてまいります。通る通らんは私はわかりません、まだ聞いておりません。しかしながら、そういう気持ちがあるのであれば、今度の3期目の……。まあこれ以上言うたら籧さんにおこられる。もし。やはり、大きな公約として掲げてほしい、4年間の中で、通る通らんはわかりません。4年間の中で、完成じゃないんです、めどをつけるという決意を示していただきたい。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 沼江バイパスの3期工事につきまして、いろいろご提言、ご意見をいただいております。2期工事も長年の懸案でございまして、おかげさまで私のときに着工して完成というようなことで、大変ありがたく思っておりますし、こ

れ同様、3期工事につきましてもできるだけめどを立てて、多くの方に交通安全施設として道路が供用できますように取り組んで、一生懸命に皆様方のご支援をいただいて取り組んでまいる所存でございますので、どうかご協力のほど、またよろしく願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） きょうおいでをいただきましたけれども、なかなか詰めることができません。すぐに県のほうも、はいやりますとはなかなか言ってくれないと思うんですけれども、やっぱり粘り強くバイパス建設のために一生懸命努力をさせていただきたいと、これはお願いといたします。

それでは、次の3つ目の定住自立圏構想についてお伺いをいたします。

今まで徳島市と定住自立圏構想を結んだと、こういうことを説明をされましたけれども、それから何回開かれたのか全くわからない。議会に対して全く報告もない。

それよりもう一つ前に、町長にお伺いいたします。

東部地域12カ町村の市町村懇話会というのがありましたね。それはことしですか、解散。そのことについて先にお伺いしたいんですが、その実績はどのようなものがありましたか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この徳島東部地域市町村の懇話会の実績につきましては、これは18年に12の市町村で、徳島市を含め小松島市も含めた12市町村で設立されたところでもございまして、地方分権が非常に進んでおりますし、また道州制の本格的な論議を踏まえて、共通する行政課題や広域行政への取り組み、また将来の、特に原徳島市長が申し上げておったのが、徳島東部地域のこれからの行政のあり方についていろいろ検討、議論をしていこうというようなことでございます。このときにも、合併の話が出ておりましたけども、合併は前提としないと。以前から議会からもこの点についての質問もございましたけども、合併は前提としないというようなことでしておりました。3月に解散をしたわけでございますけども、解散するまでの実績と申しますか、少子・高齢化とか防災対策、観光などの地域経済の活性化とか行財政の運営、また生活基盤整備の5つのテーマについて広域して連携をしていこうというようなこ

とでございました。それが23年から定住自立圏構想の取り組みができて、そして平成25年3月26日に第10回のこの東部地域の懇話会がございまして、そのときに定住自立圏の構想のもとでやっていこうというようなことで、この懇話会は解散をしたところでもございます。このときに、議会の皆様方にもご説明しましたように、中核市への参加をどうするんなどというような突発的な参加要請もございまして、解散に至ったというところでもございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 平成18年から始め、そして25年3月に解散と。それまでに徳島市は二十五、六万人いるんですかね、市は。そのときに原市長は中核都市を目指すと。40万人構想を立ち上げた中で12カ町村を集めて懇話会を開くときに、合併を前提としないという言葉なぜ出したのか、私は今でも不思議に思うんです。そして、この3月にまた中核都市、そして合併を呼びかけたところ、今どうなっているか知りませんが、小松島と佐那河内が今ちょっと何もわかりません。それだけ今の市長のリーダーシップは、私の考えですよ、ないというふうにつつきるんですね。ということは、勝浦町も議会に相談がありまして、町長は合併しないと議会に同意を求めてきましたね。それはそれで私はいいと思うんです。しかし、実際は12カ町村で懇話会をされるのであれば、合併を前提としなければ何の意味があるんですか。これ、今そんなことを言ったってしゃあないんですが、余り成果は上がってなかったと私は思っています。そのときに議会に報告があつて、ほんな話しかしとらんのかという声が皆あつたと思うんです。

それはそれとしまして、総務課長にお伺いいたします。

今までこの定住自立圏構想の中で何回会合を持たれたんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 定住自立圏構想の立ち上げまでに関しては、平成22年から幹事会等で課長と担当者、それから設立大会ちゅうのは町長に出席いただくということで、頻りに会がございました。設立されてから、今町長のほうが説明いたしましたように、東部地域のあり方、それから広域行政ちゅう目的がありましたので、そういうことについて議論されてきました。定住自立圏に入りましては、それぞ

れの14項目ほど取り組み事業がございますけれども、それについては各課の担当者がございますので、そこで所管課のほうで会議に出席をしております。総務としては、今言いましたように、立ち上げまでについてはそういう会議に出席をしておりましたけれども、自立圏になって協定について、具体的な施策については各課のほうで対応していただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） それでは、具体的な内容についてどこまで話がなされておるのかお聞きをしたいんですが、まず地域医療のことにつきまして、市民病院との連携強化をしていくということについてどこまでの話がなされておりますか。局長にお尋ねします。

○議長（大西一司君） 松本勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） お答えいたします。

市民病院との連携強化事業では、徳島市と勝浦町、それと上勝町が連携の町村でございます。平成23年9月に策定されました共生ビジョンの中での具体的な連携事業内容は、1点目が紹介患者に対する医療提供、2点目といたしまして医療機器の共同利用、3点目といたしまして医療従事者への研修の実施の3点でございました。実際、もう事業が始まっておりまして、平成23年度では紹介患者につきましては勝浦病院からは3名でございました。そして、24年2月29日に勝浦病院におきまして、市民病院の認定看護師を講師に感染管理合同研修会を開催してございます。上勝診療所からの5名を含めまして32名の参加でございました。また、平成24年度では、紹介患者は勝浦病院からは1名でございました。そして、25年1月30日に、同じく勝浦病院におきまして、今度は緩和ケアにつきまして合同研修を開催しております。参加者につきましては、上勝診療所からの5名を含めまして28名の参加でございました。現在の状況はこういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） この連携の中に、徳島市民病院並びに連携市町村の区域内の医療機関の連携を強化して、医療機器と医療従事者に対する研修を実施というよう

な項目がありますけれども、勝浦町にとって一番利用をしておるのは日赤ですね。市民病院との連携、そして小松島病院との今までの関係をどのように見ておられますか。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 議員ご指摘のとおり、患者様の紹介なり、それからその患者さんが入院されたときのご家族の負担なりを考えた場合には、やはり日赤病院のほうが、当院といたしましても件数的にも比べ物にならないほど日赤病院のほうに紹介はさせていただいております。ただ、今回の連携の中で何ができるかといったことで、今までの立ち上げまでの中での医療の担当者部会の中で協議した結果、事業費もかからず、お互いの医療従事者の資質の向上になるのではないかとということで、とりあえずできることということで、研修をメインに進めていこうという結論に至っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 今、勝浦病院にとって一番頭の痛いところは、医師の確保の問題なんですね。このことを頭に持ってきて、話はしたことはありますか。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 基本的には、第1回目の担当者部会で、勝浦病院からの要望として医師の連携をまずメインに出しましたが、当然市民病院のほうも医師不足は同じでございます、なかなかその連携は難しいという話の中での今回の連携3点ございました。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 局長にこれ責めるわけにはいきませんし、どことも医師不足というのは大変な悩みの種であろうと思うんですが、機会あるごとに、今1人徳大から来てくれていますわね。そういうことも勘案して、医師の確保のために、もしできるのであればこういうところからも食指を伸ばしていただきたいなど、そんなふうに思っています。

続いて、地域の特産を生かしたブランド化についてどのような協議が行われておりますか、産業課長。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 定住自立圏構想の中で、産業振興の中に地域特産品を生かしたブランド化の推進ということでございますが、23年度からとくしま食材フェアというのを11月の第3土曜日、日曜日というふうに実施しております。ただ、ちょうど勝浦の元気市とかぶさっております、同日だったということで参加はできておりませんでした。こういったことを解消するために、元気市を今年度は1週早めまして、25年度につきましても、11月の第3土日に藍場浜公園でとくしま食材フェアというようなもので、地産地消の取り組みとして各市町村が連携して出店すると。これには、ことしは勝浦町も参加することといたしております。

それから、地産地消の徳島逸品ガイドというようなパンフレット等をつくりまして、徳島のブランド化するものの認定等あるいは紹介等の事業を行っております。こういった会議については、各年に2回ないし3回担当者が出向いております。

それから、早くからこれは取り組みがありまして、23年3月に定住自立圏の協定ができる前に、22年度から観光事業につきましても各町村が連携して事業を進めておりまして、県外からいわゆるモニターの旅行者を募りまして、定住自立圏の中の観光地、勝浦町でもミカン狩り等を体験していただいたり、上勝町でのカヌー、そういったものを体験していただいて感想をいただいて、県外客を呼び込もうというような取り組みをいたしております。その後、そごうの地下に徳島市が観光ステーションというのをつくっておりますが、そこへの勝浦町の物産の出展であるとか、東部地域のそれぞれの市町村が観光物産キャンペーンということで、平成23年度は名古屋、平成24年度は大阪難波ということで出展をいたしてきております。これはちょうど冬場に当たります、勝浦町のミカン等の販売を勝浦町でも行っております。また、さまざまな県内イベントについて、東部市町村定住自立圏の構想の中の町村がまとまって出展をしていこうと。あるいは、各町村のイベント等に参加していこうということで、そういった出展も行っております。

それと、定住自立圏構想の研究の中で、これもマスコットキャラクターをつくりまして、各町村がかわに〜ズというようなマスコットのキャラクターをつくりまして、今2体ほど着ぐるみもつくってPRをしているところでございます。

それと、もう一点のほうにも関係はしてくるんですが、圏域内のそれぞれの観光資

源を発掘しようということで、圏域内の各市町村の親子を、今年度は松茂、藍住、北島といったところの一日体験観光ツアーに招待いたしまして、それぞれの観光資源等を見詰めてもらってPRしていこうと。これは、11月に勝浦町へもおいでいただくというような計画もいたしております。

ブランド化に関しての取り組みとしては、以上のとおりでございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） いろいろな取り組みをされておると思うんですが、ブランド化となったらなかなか、勝浦町に対してのメリットというのはどこにあるのかなと思うんですけれども、きのう副町長は観光のほうも聞いてくれと言われたんですが、やっぱり観光のほうとあわせた取り組みと理解してよろしいね。

それでは、松茂、藍住、北島、大きな町村なんですけど、そこで親子が参加をして、その中で勝浦の物産なり、あるいはまたそごうでそういった中で売り込んでいくと。

そこで、去年ゆるキャラをつくりましたね。きょうの新聞で11のなになが、その中で見たんですけれども、勝浦のはなかったね。こんなときこそ金を入れたものを使うのが、そうしなければじいっと置いといたってこれは何にもならん。そごうで十分に、あるいは北島、松茂のほうで十分に勝浦町のミカンの宣伝としてやっぱり使ってほしいなど。これもうきょうは時間がないので、これはお願いいたします。

続きまして、鳥獣対策でありますけれども、きのう井出議員が基金のことについて聞かれたんですけれども、事業内容としては圏域内市町村が連携して広域的に鳥獣害対策を推進すると、こういうことがありますけれども、新たな鳥獣害対策についてどのような話し合いを行われたんですか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 定住自立圏の中で、鳥獣害対策についての取り組みといたしましてはほとんど進んでおりません。ただ、広域的な取り組みとして、勝浦町では22年度に上勝町、佐那河内村、神山町、4町村で連携して一斉捕獲というものを実施いたしております。また、その後の年度からにつきましては、県のほうが一斉捕獲という期間を定めまして、今年度も5月と10月ということで、それぞれの町村での集中的な取り組みをするということで進めております。ただ、定住自立圏の中で関係する町村が少なく、特に徳島市も鳥獣被害というのはそう多くはクローズアップさ



れていないというところから、県内での協議というのは進んでおりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 農業をする人にとっては鳥獣害対策というのは、これもお猿さんが屋根の上まで来て座っとるような状態なんです。県のほうからと言いました、去年、おとしぐらい鹿かカラスか、ちょっと忘れた、一斉の捕獲があったことを意味するんですね。ほんで、これは県のほうにも、副町長、答弁要りませんが鳥獣害対策というのも、やっぱり徳島市とであれば、この圏域内だけであれば余り感じないかもわかりませんが、上勝、佐那河内、神山、この勝名地区の連携をすることです。少しでもケアしていただきたい、そんな対策を県に改めて要望をしていただきたいと。この問題はこれで終わります。

次に、就農支援対策の連携強化であります。

○議長（大西一司君） 道路網はええんね、道路網は。

○10番（川端雅夫君） また、最後に言います。

農業就農希望者に対して、技術の習得に資する農業体験事業を実施し、圏域内の農地活用に対する情報を提供するとありますけれども、徳島市が抱えておる農業の問題として、これは同じなんですけれども、勝浦町と違った就農の取り組みはあるんですか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 就農支援につきましても、圏域内で具体的に議題として会議を開かれたというようなことはございません。それで、先ほど言った地産地消の関係等がクローズアップされて、一緒に取り組むというようなことがあったんですが、就農支援につきましては、今各市町村で人・農地プランというプランを策定途中でございます。これは、24年度当初から徳島市等ももう既に策定を多分終えているということで、その中で新規就農者等につきましても、農地の集積等につきましてプランの中で事業を進めているというところで、これが各全域の区町村でもそれぞれの自治体の中で進めていくというようなこととなっておりますので、まだそのすり合わせもできていないという状況です。ただ、勝浦町ではそういった新規就農者等への技術支援ということで、ふれあいの里さかもとにおきまして、みかん組という果樹のほ

うのいわゆる技術指導というようなことは実施いたしております、これも町内だけでなく、徳島市も含め近隣市町村の方も参加しているということで実施しておりますが、今徳島市が中心となって、抱える課題についての就農支援というような教室等は開催していないというのが状況でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 時間もありませんので、最後に道路網の整備の中で、きのうも出ておりましたけれども、飯谷地区は徳島市、青葉荘のところの狭いところ、県道なんです、このことについて徳島市と、地権者は市民、この圏域の中で勝浦町が一番困っておるネック、首なんですね。その話はしたことありますか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 具体的な市民云々の話でなくて、この定住自立圏構想の中で、ざっくり申しますと22年から年1回のペースで会議をして、それで平成24年12月に、国に向けての議員がおっしゃる場所の要望書をまとめまして、25年1月15日に県とともに国のほうへ改良要望の書面を提出してございます。

（「マイク、マイク。ちょっと近づけて」の声あり）

もう一回言いましょうか。

（「もうええわ」の声あり）

要するに、自立圏の関係で、勝浦町とで要望書をまとめまして、県とともに国のほうへ要望をしてございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 道路網の整備については、圏域内外を結ぶ主要幹線道路等の整備を促進するとありますので、これを一番に徳島市とともに取り組んでほしい。県に対しても要望してほしい。これはお願いいたします。

まだまだ言いたいことがございますけれども、時間が参りました。

なお、2020年に東京オリンピックが開催をされるという日本中大変な話題になっております。この主役となるのが今の中学生だと思うんです。勝浦中学校からも誰でもいい、一人でもオリンピックに携われる選手が出てくることを願いながら、質問を終

えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で10番議員川端雅夫君の一般質問を終了します。

議事日程の都合により、休憩をいたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番議員国清一治君の一般質問を許可します。

国清一治君。

○5番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、5番議員一般質問をいたします。

まず1番に、南海トラフ地震についてであります。これは今まで南海地震、東南海三連動などといろいろと表現が変わってきましたけれども、最近では南海トラフ巨大地震、そういうことで新聞報道でもされております。この地震は必ず起きるということははっきりいたしております。5月に国が発表しましたマグニチュード8以上の発生確率は30年以内に60から70%ということですので、時には必ず起こってもおかしくない、非常に危惧する状況でもあります。さらに、国、県が具体的な被害想定を出しております。

そういうことで、まず聞いておきたいのは、県が7月末に出した勝浦町の被害想定をどう受けとめるか。その数値について副町長に簡潔にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） それでは、県が出しました被害想定第1次の内容についてお答えをいたします。

この中で本町の被害につきましては、建物の全壊が420棟、半壊が760棟、また揺れによる人的被害につきましては、冬の深夜で死者30名、負傷者190名、夏の正午で死者20名、負傷者120名、冬の18時では死者20名、そして負傷者140名と、相当大きな被害というふうに想定されております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 私も、この数値を見て驚いているわけでありましてけれども、

市町村ごとの具体的な数字が出されたということで、この根拠は何なのかということについて、副町長はどう認識しておりますか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） お答えいたします。

被害想定根拠ということでございますが、私自身も専門的知識を有しておりませんので、ちょっと県のほうに問い合わせたりしてお聞きしております。建物被害、それから人的被害ともに、東日本大震災で得られました最新の知見に基づいて国が昨年8月に公表をいたしました推計指標を基本に、最新の地形や地盤データ等に基づく県独自の震度分布、それから液状化危険度分布、それから津波浸水想定や250メートルメッシュでの詳細な建物の分布、これらを反映させまして被害を推計したということでございます。

なお、人的被害の推計に当たりましては、昼間や夜間の人口にも配慮いたしまして、夏の18時、冬の18時、そして冬深夜というふうに3つの時間帯ごとに推計を行いまして、冬の深夜が最も被害が大きいというふうな推計となったということでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 私も、この根拠について県のほうでいろいろ聞きましたが、基本的に特に建物については各町村からデータが出されたということで、私はこの数値については信頼性があると思っておりますが、いろいろ疑問もありますがそれは後で申しますが、このことは今つくっている防災計画、今まで町が取り組んできた防災・減災対応にも非常に影響をすと思いますが、町長はこの被害想定をどう受けとめておりますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 南海トラフの被害想定が出されておまして、特に県全体でなしに個別に、先ほど申し上げられておりましたような勝浦町に対する被害想定が出されたというようなことで、倒壊家屋数や死者、負傷者の人的被害に大変驚いております。大変甚大な被害だと受けとめておりました。町民の皆さん方の生命また家屋等々被害を最大限に減らす施策を防災計画等で強く反映していく必要があるという

認識を改めていたしたところでもございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 私も県の担当官からいろいろと説明を受けておりますけれども、私はこの県のデータに勝浦の地形、自然環境、発生時間等々を考えますと疑問点を持っておりますが、副町長はそういう認識はないですか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） この被害想定に対する疑問点はないかということですが、やはり県の被害想定におきましては、町の固有のといえますか、そういった諸環境が十分反映されていないのではないかと、これは個人的な思いでございますが一部思っているところがあります。それは土砂災害、それから老朽化した建物が多いと、こういったあたりまで十分に考慮されていないようにも見受けられますので、こうした点には十分注意を払う必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 私も副議長と同感であります。

○議長（大西一司君） 副町長ね。

○5番（国清一治君） 副町長と……。失礼しました。

昨日、1番議員から土砂災害の警戒、特別区域、これは各地区にあるわけなんですけれども、ここらが片や非常に危険な状態と言われながら、この大規模大震災によって死者は、出ないとは言っていませんが若干名ということで、数字にはあらわれていない。私が一番心配しているのは、火災による死者が全く換算されていない。家の倒壊が2,300戸あります47%、約半数が全半壊する中で火災が出ない、まあ火災は出るでしょう、死者は出ない、若干名かもしれませんが、そういうところがちょっと町の防災計画をつくるときに、ここらはある程度町として組み込んでいかなければ、防災計画としてはちょっと現実に対応し切れないんじゃないかと思っておりますが、今防災計画を見直している最中かと思いますが、この被害想定を防災計画の中でどう取り組んでいくのか、これは企画総務課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 町独自の地域性に管下した被害想定をどう見るかと

ということなんですけれども、全体的には、今言いましたようにいろんな計画がされておりますので、地域に根差した計画がされておりますのでそれを反映したいと思っております。

あと、それぞれの地域には地域の特有な危険箇所とかそういうことが考えられますので、そのあたりの情報をやっぱり酌み取って、そういう危険な箇所に対する対応をどうするかというようなことで、地域の意見も聞いてみたいというふうには考えております。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 課長のほうから、計画の中でも被害想定、また勝浦に合った対応策も組んでいきたいということで、ここではもう町長に聞きませんが、先ほど町長も驚かれたように死者が30名、これ最高ですけれども、けが人が190人、私もこの数字を見て非常に驚きました。それで、私がいつも言っています今のままで一斉防災訓練はいいのですかということなんですけれども、ことしも9月の第1日曜日、第7回目の訓練が実施されました。この関連についてきのうから質問もありましたが、それは今の訓練では不安である、憂いがある。私は町民も同じ思いをする人が多いと思います。

改めて課長に聞きますけれども、今回の訓練の重点目標は何だったのでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） ことし第7回の防災訓練を行いました。ほんで、これは毎回同じ訓練をしております避難訓練と安否訓練、これは前の議員さんの答弁にもお答えいたしましたように、住民の生命、それからそれを守るという観点では絶対必要な訓練だと思っておりますので、それを毎回やっておるということでございます。やっぱり、みずからの身、それから要援護者の安全を確保するためには、適切な避難、それから安否確認とかが必要でございます。そのことを当然役場というか災害対策本部も一番に念頭に置いて動かなければなりませんけれども、やはり災害が起きたときには、住民の皆さんに一番それを自覚していただくということが大切でなかろうかと思って、そういう意味では同じ訓練、今言いました避難、それから安否訓練を続けていながら、住民の方にこの訓練は大切だということを自覚していただくことが一番重要と思っておりますので、それを認識いただくということを目的に訓練を行っ

ておるといふこととございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 今回の訓練，避難関連の訓練がほとんどだったわけですがけれども，ただ一点，給水訓練，私が聞く範囲では，各地区大震災が起こったときの非常事態に，それがこの町で必要なのかという疑問を問う方がたくさんございました。どれだけキンキサインに行ったかは知りませんが。それでなしに，もっと臨場感のある避難訓練，私はもうずっとこれは言ってきたておりますが，それでは町長，今回の訓練をどう評価をしておりますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 第7回の防災訓練としての評価という，先ほど目的等につきましては課長のほうから説明がございました。平成19年から始めておりました防災訓練は，災害の被害の過去の教訓を忘れることなしに防災・減災の意識を高揚することが非常に大切であるというふうなことで，毎年同じパターンといいますか，全町の一斉の防災避難，安否確認，その後は地域でそれぞれ地域の特徴に合ったような訓練をやっていただいているということとございますて，毎年同じことをしておりますと，やはりマンネリもあります。反省点もございますて，臨場感を持ってというふうなことでございます。これは，町民の皆さん方に，いつもそうした防災意識の高揚というふうなことで，訓練は実際とは違うというふうなことはもう当然でございますけれども，訓練を通して問題点とか，そうした場に合ったようなことを検証しながら，実践に役立つような訓練になってほしいというふうなことで行っておるところでもございます。

よく言われておりますけれども，これは議員みずからが防災には非常に勉強もされておりますし，私以上に知識を持っておられますので，自助，共助，これが8割以上を占めるんじゃないかというふうなことも思っております。みずからの命はみずからというふうなことでございます。基本に災害に向き合ってくださいまして，行政は公助の役割をしっかりと果たしていきたいというふうなことでございますんで，なお一層のご助言をいただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 今の答弁では、はっきりした要点も私には理解できなかったんですけれども、昨日の8番議員の質問に、担当課長はみずからイベント的になっていると答えました。まさにそのとおりです。私は、イベント的というよりも、年中行事、毎月9月の第1日曜日は一斉清掃の後集会所に。ほかの地区は知りませんよ、私の地区はそうなんです。当日10時には、放送はなくても避難所にほとんどの区民が集まっております。これは、大地震を想定した訓練とはほど遠い。来た人もほとんどが口々に言っております。イベント的、年中行事にしたのは区でなく、町民でもありません。これは、7回も訓練をしながら、先ほど言われましたワンパターンの訓練になっているからであります。被害想定が出ながらも一向に内容は、私が見るとだんだん避難訓練の意識が薄れております。

一つの例を申し上げます。これ今月町民に対して訓練を周知した広報ですね。私、どこに入っとんかいなと思うて探しました。一生懸命探しました。これ8月号をめくった「自衛隊募集相談員委嘱士」、その下、一番下に1段だけ「9月1日全町一斉防災訓練をやります」、12行ほど縦に書いてあります。これでは、防災訓練にとっても力を入れているとは言えません。最初はそうではありませんでした。これ第1回、これも広報を探してきました。表紙に全町一斉防災訓練、全面使っておりますし、見開いた、私からいうと一面全部防災訓練であります。そして、このときは時間は4時までやっています。今はたったの2時間足らず。職員がどう動いたか私は本庁におりませんのでわかりませんが、私は東日本大震災が起こった年にも言いました。もっと現実的な訓練をせな、命を守れんでないか。今回、勝浦町で30人も亡くなる。それを、7月の末なんですから私は十分対応ができたと思うんですけれども、相変わらず同じ訓練、だんだん時間も内容も落ちてきております。私は、これは担当課の考えなのか町長の方針なのか、ここらをちょっと聞かせていただきたいんですけれども、これは課長に聞かせてもらいますが、どうなのでしょう。これは総意なのでしょう。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 訓練の内容につきましていろいろご指摘をいただいております、マンネリ化でありますとか形骸化してきているんでないかというようなことも言われますけれども、先ほども安否確認等については必要な訓練であるということ



で、やっぱり一番に住民の方に理解をしていただくということでございます。

今度新しい被害想定ができて、多くの方が被災するということがはっきりわかりましたので、それは地区によっていろいろ今度対応したいというふうに思っています。そのあたりにつきましては、町でそのあたりを想定して訓練するというのも可能ですけども、まずやっぱり地域ごとにどういう対応ができるかということを経験の皆さんで考えていただくことも大切かと思っておりますので、いろんな訓練のやり方があると思いますので、地域の訓練、それから町全体としての訓練をどうするかということで、今後また検討していきたいと思っております。

これまでの訓練につきまして、誰が指揮しとるかとか、どういう企画なんだということでございますけども、これについては私の担当課のほうで毎年訓練の内容を立案しまして、町長、それから当然職員にもいろいろ説明会をして、それで一応訓練としております。一応、町で取り組んでおりますので、全体の合意の中で訓練をしておるということでございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 町長は、今議会の冒頭の挨拶の中でも、災害から町民を守るための訓練、これをはっきり言い切っております。そのとおりなんですけれども現実にはそうっていない。ぜひ、中田町長が第8回目の防災訓練をするのであれば、先ほど課長が言った言葉、私にとってはやっぱり町が主体性がない、それぞれの地域でやってほしい。今も、はっきり言ってやっています。しかし、やっぱり南海トラフが起こったらこうなるんだ、被害想定はこうなるんだ、それをもとにした訓練をしていかなければ、私はこの被害想定以上の被害者が出るんじゃないかと心配をしておりますので、今後は訓練日も含めてそういうことを検討をしていただきたいと思います。

私の持論は、勝浦のような津波が来ない町、起こったらすぐに避難所に走ること自体が、これが本当に安全なのか。家が半数も全半壊して、道中は走れないところもたくさんあります。そうでなしに、自分の身を守って家族の安否を確認して、近隣の家が潰れていたら救助をする、確認をする、それは絶対訓練をしておかなければ、起こったらすぐに一目散に誰もかれもが集会所、避難所に走る訓練ではだめだと私は思っております。多分、ここにおられるみんなもその手順は余り変わらないと私は思っておりますので、そういう手順を含めた防災訓練を要望しておきます。

次に、これは今まで余り言ったことがないんですけれども、町外からの被災者の受け入れ態勢ということでお聞きしたいと思いますが、これは先ほど10番議員の質問の中でも沼江バイパスが阿南、小松島の重要な避難路になるんじゃないかという、これはもう当然だと思いますし、勝浦町が3市に隣接したこの恵まれた地理的条件は、大災害のもとでは避難者、被害者の方々が押し寄せると私は思いますが、県全体の被害想定を見て副町長はどう認識されておりますか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） お答えいたします。

県の被害想定を見てみましても、南海トラフの巨大地震ということでございますので、津波の発生等もありまして、建物被害、人的被害ともに人口が集中する沿岸部の被害が大きくなっております。そして、多くの避難者が発生しまして、沿岸部の市や町に隣接する本町など近隣の町村に対して支援を求める、あるいは避難してくることが十分想定されるというふうに考えております。このため、避難者の受け入れの要請に対しまして適切に対応できるよう、今後対応を十分検討していく必要があるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 副町長から、県の被害想定を見て、当然これは避難者が押し寄せる。県は第2の被害想定を出すそうでございます。その内容は、避難者の数であります。その人がどちらに避難するか、どの町村に動くかというまでは第2次ではできないということを聞いておりますが、ある人は1万人を超える被災者、避難者が勝浦に押し寄せると予測している人もあります。こうなりますと、現実の町の避難所ではとても対応ができない。聞きますと、被災されて死亡された方の安置所の話もちらっと出ておるようでございますが、それぐらい勝浦町は地理的条件に、いいか悪いかは別にして恵まれているところであります。人道的に受け入れを拒否することなどはとてもできないし、するべきではないと思っておりますが、町長、この避難者対応を私はこれからの計画にはめておかなければいけないと思っておりますが、町長はこの避難者、何人想定されるかわかりませんが、そこらの受け入れ態勢についてはどういう考えを持っておられますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほどから申し上げておりますような県の被害想定から見ても、被害状況がかなり甚大になるというようなことでございますので、本町にいたしましても地の利と申しますか、そんなところもございまして、可能な限り避難の受け入れをしていきたいという考えはしておりますけれども、ただ想定でございますので、場所とか人数とか、それに伴う町の体制等まだまだ、知っておいて対応しなければ机上の空論みたいな、ただ想定だけで動くこともいかなものかなという思いがありますので、できるだけ細かなデータを集められるのかなという、その点の不安はございますけれども、可能な限り受け入れ態勢として今後とも検討していきたいという考えでございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 私は、このことは町単位でなく県として対応していかなければこれはできないと思っておりますが、町としてそのときに受け入れ態勢を早くから考えておかなければならない。私は、県の事業である程度の土地を確保して、ふだんは運動場なり遊べる公園的に利用して、いざというときには仮設住宅に使える土地を確保しておくべきだと思っております。これは私は沼江バイパスに絡めてできれば、これも一つのチャンスではないかと思っておりますので、これは提言としておきます。

次に、消防常備化はどう進んでいるのかということですが、大災害の被害想定を最小限に減らすためにも、消防常備化は欠かすことができません。これは、消防本団も前から言っていることでもあります。今、町ではどこまで進んでいるのか、その状況を副町長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 消防常備化につきましては、現在小松島市消防本部を窓口といたしまして事務的協議を行っております。消防常備化の方向といたしまして、消防の4つの業務、消防、救急、救助、予防、4つございますが、この事務の委託を要望しているところでございます。また、消防団の運営などにつきましても協議を行っているところでもございます。

今後、消防施設の整備や運営費などについて協議を行ってまいりたいと考えており

ますが、ご承知のとおり、現在小松島市が徳島市との間で中核市構想の検討を行っている状況でございます。こうした動向を見きわめながら協議する必要があるとのことで、小松島市におかれましては若干時間を要するのではないかというようなお話を伺っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） このことは、今議会で議決されました高規格の救急患者輸送車購入で、町長は早期の消防常備化に向けて進めたいというような答弁があったと思っておりますが、改めてその理解でよろしいでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 早期の常備化に向けてというようなことでございまして、小松島市の市長さんともお話をしまして、事務レベルでの協議をさせていただきたいというようなことで、既に担当課長なりには指示をし、検討を協議をしていくようにというようなことで進めておるところでもございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 副町長の答弁を聞いても、具体的に項目を上げて検討をされている高規格の、今のところ患者輸送車であります。これがやがては、近いうちには高規格の消防車に変身すると思いますが、あの購入を見ても、これは町長が本気になって取り組んでいただいているということで、私は聞きました。先ほど10番議員から、公約に入れたらどうかという話を聞きましたが、3選出馬するのであればぜひ公約にも入れて取り組んでいただきたい、これは私の要望でございます。

次に、大きな2番の安全・安心の道路整備についてであります。

その後の県道新浜勝浦線と抜本的整備計画についてであります。このことについても、今議会では特に何人もの議員さんから質問が出ておりますので、重複は避けて質問しますが、生比奈小学校PTA、今山、黒岩、星谷支部から5月2日に新浜線の通学路の安全確保と道路確保に関する陳情書が提出されました。それを受けて、6月10日に町長を先頭に副町長、教育長、関係課長、岡本現県議、地元議員として3名が出席して、町長から知事に対して要望書の提出がありました。この対応の早さには、

私も地元も感謝を申し上げます。

そこで、建設課長にその後の県庁の対応について、これはもう簡潔に答えていただきたいと思います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） その後の状況はどんなのかという話でありまして、その後県は現地調査、設計を行い、現在は入札を終えております。そして、業者が決まりまして、現地で再測量を業者がするんですけども、それから9月12日には地元の代表者と工事の内容の説明を行いました。今後においては、詳細な調整後に工事を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 課長の計らいで、地元の説明会を持っていただきました。ありがたいと思っております。その中で調整もあるということで、詳細は申しませんが、総体的に現状より悪くなる改修であってはならない。そういうことはないと思いますが、課長は地元とも再三話をさせていただいているようでございますので、もう業者も決まっておりますので、若干変更もあるかとは思いますが、対応していただきたいと思います。

そこで、町長にお聞きしたいと思いますが、陳情に対する素早い対応については先ほどお礼を言ったところですが、今回はあくまでも通学路の児童・生徒の安全確保のための交通安全施設整備であります。いわば当面の措置であります。この陳情には、県道拡幅という抜本的な改修が含まれております。このことは、陳情者であるPTAも地元もその認識であります。町長はどう考えておられるのか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 徳島新浜勝浦線につきましては、従前からいろいろお話もございまして、横瀬の橋のところからの起点でございまして、バイパスもできておりますし、先ほど10番議員さんにもお話をさせていただいたように、2つの工区はできないというようなことが非常に重い、足かせという言い方は適切かどうかわかりませんが、それがネックになっているようなところでございまして、今の中山工区を

早く仕上げて、星谷、今山のほうに子供たちが安心して通学できるような道路拡幅をすることによって安全が保たれるんでないかというような認識をいたしておりました、今後とも引き続き県当局にも強く申し入れもしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） これは何回も質問しておりますのでかいつまんで申し上げますが、2工区はできないというのは県の予算上の考えであって、あれだけ事故が多発しております。ついこの前も事故がありました。私は、救急車が来れば必ず現場に走るようにしておりますが、その原因はやはり対向車が来ても避け切れなかった、スピードもあるかと思いますが、避け切れたら事故にはならない、これは何回も見てきました。これからも、あのままでは何回も起こると私は心配をいたしております。ずっと中山工区、きょうも10番議員からありましたけれども、今度は東側から。

ここで振り返って、ちょっと課長に聞きたいんですが、中山工区はいつから始まってどうなったのか。というのは、もともと東側から工事が始まっていた。東側から工事を進めていて、あの橋に当たったところから用地交渉ができない、それでは西側からしよう、私はそう理解していますし、そして西側からしかけてまた用地にぶち当たった。それだったら、その間東側の用地交渉をしてきたのかどうかというと、話の中ではそういう経緯は見られない。私は、中山工区は20年ぐらいかかっとなんでないかと思えます。その始まった年と今できているメーター数、それを課長からお聞きしたいと思えます。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 私が建設のほうをし出したのが平成12年になるんですけども、既に中山工区の図面は仕上がっております。それで、図面の何年にできたかっちゅうんを見ても平成10年、しかしながらいろいろ計画変更もあつたりしたということを知っておりますので、ざっくり言いますと平成8年ぐらいからスタートしたのではないかと考えられます。それで、計画延長といたしましては、総延長が260メートル、そのうち下の徳島市側から、10メートル単位で申しますと多積のところが50メートル、それと中間部で用地買収が終わつるところで工事をやっておりますが約20メートルほど、それと上勝側、いわゆる中山側から約30メートルほどをやっ

ております。それで、合計といたしまして100メートル、260メートルの計画のうちの100メートルは完了しています。ちなみに、計画幅員は全幅7メートルと、舗装の部分が7メートルを基本幅員としております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 当時、亡くなられたアキモト課長は非常に頑張っていて中山工区に取り組んでいたことを私は覚えておりますけれども、それから課長さんも何回もかわられました。ただ、ありがたいのは、柳澤課長は今役場で建設行政については一番よく知っている。課長、これは就任のときにも言いましたけれども、どこの路線を歩いてもほとんど誰がやったか話があるぐらいよく知っているのです、またいろいろよくやっておられますので、これ以上は言いませんが。多分、中山工区、私は5年やそこらではできないと思っておりますので、星谷地区としてはこれも書面をもって町長さんをお願いしたら、この前のPTAの陳情のように私は即対応していただけておりますので、まず地元とある程度話をしてみたい、区長さんとともにまとめていきたいと考えておりますので、そのときにはぜひとも中田町長の政治力を発揮していただきたい。これは強く要望しておきます。

次に、安心・安全な町道改良についてですが、このことも7番議員、3番議員から質問がありますので重複は避けますが、私は基本的なことを確認しておきますが、町道は当然町の管理でありますので、本当に危険な場所、危険な道路については町がいち早くそれを見つけて安全な道に改修する。町長、この考えに間違いはないですね、一言。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 全くそのとおりでございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） しかし、現状は毎年区長が各地区を回って地域の人の声を聞き、現状を聞き、要望してお願いをします。これいつからこうなったかは知りませんが今はこうなっており、区長は懇談会ができなんだわと、常会とか最近はどういうわけかかなりできておりますのでそういう不満はございませんが、本来の立場からいうと、町が危険な箇所を見つけたら区から要望があるなしにかかわらず改修をする、こ

れが本来の形でありますし、もし町道整備の不備で事故が起こった場合に町の責任という、これはもう判例も出ていると思いますが、私はそういうことになると思いますので、これ以上は申しませんが、町長は基本は町が自主的に改修するのが本当の姿であるということを確認をしていただきましたので、町内に非常に危険な箇所があると判断した場合は、区の要望にかかわらず町で対応してくれることも考えているということで、町長、よろしいでしょうか。短く。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほどの区長さんをお願いをして、町道改良のところをいろいろ要望をしていただいているというのは、町道の場合は生活道路でございますので、皆さんが本当に安心して安全に通行できると、ちょっと話をしますと、経年的に今は舗装は大丈夫だろうなあと思うんやけど来年、再来年はちょっと傷みが大きくなるだろうなあという、きょう課長からもそういう話もされております。そんなところの微妙なところがちょっとわからんところもありますので、区長さんがちょっとそんなに、調査は私のほうでやっておりますので、ちょっとご一報いただいたら対応していきたいと。

私は本当に町民の安全・安心を守る、そして町道については予算も大幅に2,000万円ほどアップをしておりますので、できるだけ残さんように、危険なところは今すぐすることによって、事故が起こったんでは遅いからというようなことを再三にわたって申し上げておりますので、また気がついたところがございましたらご指摘いただいたら、改善をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 今回は非常に明快な答弁がありました。私30回ぐらい一般質問をしてきましたが、こんなに早々に終わるということは今までありませんでした。同僚議員もやれやれと思っていることと思いますが、最後に申し上げますが、私の政治信条の第1は安心であります。町長さんが安全・安心、町民を守る、まさにそのとおりだと思います。今回も、質問前に県の危機管理部南海地震防災課と防災センターに同僚議員3人と直接行って、防災・減災についての指導を受けてきました。勝浦町は、県下全体から見ると非常に安全な町であると。これは、防災担当職員が率直な思



いとして申されました。そして、勝浦が一番にすべきこと、それは家屋の耐震化であると言いました。勝浦もある程度進んでおりますけれども、それを徹底することで被害想定9割は削減できるとも言われました。私はまさにそのとおりかなと思います。

予定時間をオーバーするほど各議員もいろいろ質問をされ、有意義● ●となりましたので、ぜひともこのことを町内の防災関係者や町民にも聞いてもらえる場を持ちたい、非公式にもお願いしておりますので、そのときには副町長の力もおかりしたいと思います。

今後、新年度に向かっては、いかに耐震化を進めていくかを喫緊の課題として、また質問もしていきたいと思っておりますので、安全・安心なまちづくりを目指してともに取り組んでいくことを申し添え、5番議員一般質問を終わります。

○議長（大西一司君） それでは、5番議員国清一治君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩をいたします。

午後1時30分から再開をいたします。

午前11時55分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大西一司君） それでは、午前中に引き続き会議を開きます。

4番議員節公一君の一般質問を許可いたします。

4番節公一君。

○4番（節 公一君） 議長より発言の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。

「くろがねの秋の風鈴鳴りにけり」という有名な俳句がありますが、過ぎゆく夏と訪れる秋が同居したような今ごろを読んだ句と思われませんが、あぜ道のヒガンバナを見ますと、季節の軸足は少し秋のほうに移ったのかなという気がします。

きょうは、傍聴に来ていただきどうもありがとうございます。議会を身近に感じてもらうためにも、今後も気軽に足を運んでいただけるようお願いいたします。

それでは、通告表に従って質問をしていきます。

第1項目めは、役場庁舎及び福祉センターの耐震化についてであります。

初めにお断りしておきますが、役場庁舎は企画総務課、福祉センターについては福祉課の担当ですが、質問の内容が耐震診断の数値に関することですので、企画総務課長に答弁願います。福祉課長には了解を得ております。

この件については、私が昨年12月定例会で、役場庁舎は災害時の対策本部となるので耐震化を急ぐべきであると質問したのに対し、町長は25年度に予算化し、耐震診断を実施するとの答弁がありました。そして、ことしの3月定例会で、24年度の補正予算で役場庁舎分360万円、福祉センター分400万円が前倒しで計上されました。5月20日の総務産建常任委員会で私が進捗状況を質問した際、企画総務課長は、既に入札を終え、耐震診断を実施しており、結果は8月末までに出る予定との答弁でしたが、どのような結果になったのか役場庁舎、福祉センターそれぞれについて答弁願います。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 役場庁舎、それから住民福祉センターの耐震診断の結果でございますけども、特にI s値で申し上げます。委託業者の共同試験調査は今終了しております。現在は、四国耐震診断評定委員会、これの結果判定を待っている状況でございます。8月末と言いましたけども工期上は9月末まで、間もなくですけども、診断結果報告書が提出されることになっております。そういうことですので、最終確定値ではございませんけれども、調査業者からいただいた数値を申し上げます。役場庁舎1階が0.58、それから2階が0.22、3階が0.72となっております。また、住民福祉センターの1階が0.445、2階が0.92、3階が0.88というふうな数字になってございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） 今、企画総務課長から耐震診断のI s値の答弁がありました。傍聴においでいただいた皆さんに参考のために説明します。

I s値というのは耐震の診断に使われる数値で、I s値が0.3以下の建物は倒壊する危険性が高い、0.3から0.6は倒壊する危険性がある、0.6以上は倒壊する危険性が低いということになっております。

課長に引き続きお尋ねしますが、通告表は9月3日に出しております。きょうが

18日、2週間以上間があったわけで、9月末まではあと少しですが、その評定委員会のほうに確定値の決定値がどうなったのかどうか確認はしていただいたのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 先ほど言いましたように、四国耐震診断判定委員会、ここで今現在審査をしておりますので、そこに問い合わせはできておりません。ただ、委託業者さんを通じて確認をいたしましたところ、そこで審査中であるので結果はわからないということでご回答いただいております。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） 確認はしていないと。私としたら、通告表も出してあるのでこれについては確認をしていただきたかったなというような気はしますが、ちなみに耐震診断の予算化、これは先ほど言いましたように庁舎は360万円、福祉センター分は400万円でしたが、落札金額は幾らだったか答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

（4番笹公一君「契約金額」の声あり）

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 契約金額でございますけれども、役場庁舎につきましては、業者さんがカワケン建設株式会社、これで予算額360万円に対しまして契約入札額が182万7,000円、住民福祉センターが会社が株式会社象企画で、予算が400万円に対しまして入札額が181万6,000円となっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） 予算に対して非常に安く落札できたなというような気はしますが、これはあくまでも参考のために聞いたわけですが、先ほどの耐震診断の結果、これは評定委員会に業者が出している数字ということでしたが、私も耐震診断を行っている設計士さんに確認したんですが、評定委員会に出した数字というのは、評定委員会ではほとんど変わらないということです。逆に、大きく変わるようなことがありましたら、その診断をした業者の信用にもかかわるということになります。とするならば、先ほど課長から答弁がありましたI s値、役場庁舎1階は0.58、2階は0.22、3階は0.72ということでした。福祉センターは1階が0.445、2階が0.92、3階が

0.88となっていますが、このI s値は一番低いものを基準にするということになっていますので、役場庁舎は2階の0.22、これは0.3以下ですので倒壊する危険性が高いという数値になります。福祉センターの分は0.445ですので、倒壊する危険性があるという数値になります。

そこで、今後どのように進めていくつもりかということをもまず町長に質問します。

まず初めに、診断結果は今言いましたような数値ですが、役場庁舎0.22で倒壊する危険性が高い。福祉センターは0.445で倒壊する危険性があるというのを報告を受けて、町長はどのように感じていますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今回、共同試験の調査の評定委員会に出す前の数字というように聞いておりますけども、0.22という数字が非常にいびつな感じがして、感想といいますか0.22が非常に、これは建て増したところのつなぎの廊下の部分だと、作業室といいますか、そうしたところのつなぎがあるので低い数字が出ているというようなことも聞いております。そこだけ補強すれば耐震補強でもいいのかなやいう、これはあくまでも見た感じの感想でございます。それから、住民福祉センターにしましても0.445、年数からいいましても、中学校で経験をしておりますのである程度の数字が出ているのかなと。ただ、2階、3階部分が0.92とか非常に高い数字が出ております。こうなりますと、私がここでどうこう言う判断を超えたところの非常に、耐震補強がいいのか、また建てかえがいいのかというような難しい状況になろうかと思っております。これは、専門的な人の意見も聞きながら判断をしなければならぬなという思いがしておるのが感想でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） 町長の今の答弁を聞きましたが、確かに町長は現時点では私の2項目めの質問にも影響してくるところで、現時点での判断というのは非常にしにくい内容のこととは思いますが、ただしかしこれは誰が町長になっても急いで取り組まなければいけませんので、あえて現時点でということを前提に質問を進めさせていただきますが、町長は今、当然のことながら庁舎分に対しては2階だけがちょっと非常に低い数字になっておると。福祉センターのほうは全体的にある程度地震に耐えら

れる数字で、1階部分をどうにかすればいけるというような、そういう感想だったと思うんですが、その中で専門家に当然聞かなければいけないという答弁でしたが、それではその専門家に聞いて判断をしていくのをいつごろにされるのかというのは、26年度の予算化ということもありますので、それはどのぐらいの時期までに判断するのか答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 担当課長からの話も、9月末には正式に診断結果の数値が出ると。一方、節議員さんは余り変わらんのでないかと。変わることはないだろうと、少々の微調整はあるんかもわかりませんが。いずれにしても、耐震の関係でございますので、できるだけ結果が出ましたら早い時期に判断をし、当然予算の編成の時期とも重なってまいりますので、いずれ早い時期に補強か改築かというような判断もしたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 節公一君。

○4番（節公一君） 早い時期にという答弁をいただきましたが、次の質問は、それが決まらないうちにはなかなか答弁しにくい問題かも知れませんが、というのは、まず2つあるんですが、1つは推進対象をどうやっていくか。多分、補強ですとそれほどのことはないと思うんですが、もし建てかえるというようなことにもなりますと、また協議会みたいなものを設けて、当然外部の専門的な意見も聞かなければいけないというようなことも当然あると思いますし、もう一つは役場庁舎と福祉センターは隣り合わせてあるんですが、これをどのような形、例えば同時にしていくのか、作業的には同時にするほうが当然効率はいいわけですね、いろんな資材の関係、ただ予算的なものではずらさないかんとかというようなこともあると思うんですが、現時点でその間に答えるところがあれば、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 特に、役場庁舎については行政機能がありますので、やはり行政サービスの停滞にならないように、そういうことも十分配慮しながらやっていかなければならないというのが、まず私自身の基本的な考え方を持っております。同時施工がいいのか別がいいのかというようなことにつきましても、やはり補強か建てか

えかというような、それからさらにもう少し違った機能を持った、例えば補強だったら防災センター的なものを新たに設置するとかということになれば、また少しいろんな要素が加わってくるんじゃないだろうかというようなこと、これはあくまでも今後の防災対策上の考え方で、そんなことも検討せなんだらいかんのではないかというようなことも思っておりますので、いろんな総合的にメリット、デメリットを判断していきながら、最終的に判断をさせていただきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 籀公一君。

○4番（籀 公一君） 今、町長から答弁をいただきました。町長というのは、当然のことながら、住民サービスの低下にならないように、これは当然でありますし、またいろんな構想もあわせて持っていただく、これは非常に大事だと思うんで、これ以上はまだ今の段階では質問しても余り意味のあるものにならないと思いますので、この点については町長には今後どうしていくかということを中心に、関係者の人ともそういうアンテナを高くして考えていってもらいたいなと思っておりますが、その中で最も重要なことですが、これの財源の確保をどうしていくかということについて質問します。

町は、平成23年度、24年度の勝浦中学校改築事業に約10億5,000万円の費用をかけました。担当者の努力で、有利な財源を活用して円滑に事業ができたと思いますが、この後勝浦病院の耐震診断も実施されます。その結果によっては、病院の耐震化工事ということもあり得ますので、有利な財源の確保は最重要な課題と思います。現状では、庁舎の耐震化や移転など、防災・減災対策事業は非常に有利な緊急防災・減災事業債の対象であります。これは平成26年度以降の財源確保は今のところ不透明な状況であります。過疎債は、庁舎の耐震化や移転は現在対象外であります。しかし、過疎債の適用範囲を拡大しようとする動きもあります。また、昨日の井出議員の質問にもありましたが、国では平成24年度の補正予算と平成25年度の当初予算で防災安全交付金を計上しています。昨日の副町長の答弁によりますと、この交付金は公共施設の耐震化にも使えるということでしたので、副町長に質問しますが、この交付金は国から直接市町村に交付されるのか、それともきのうの説明の話では何か県にということもありましたので、国から一旦県に来て、県から市町村に交付されるのか、どのような仕組みになっているのか答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） この防災安全交付金につきましては、一旦国から県を経由しまして、そのうち町のほうに入ってくると、そういうふうになっております。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 一旦県を経由するということですので、これは県との調整が非常に重要なことになるとは思います、平成25年度勝浦町への配分額はわかっていますか、副町長。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 平成25年度の勝浦町への配分額につきましては300万円となっております。ですが、24年度補正で大きなもの、耐震診断等確保できておりました、こちらのほうは約6,700万円となっております、両方合わせますと約7,000万円となっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 今、副町長から答弁いただいて、私も初めてこの金額を知ったんですが、24年度の補正と25年度を合わせて7,000万円、非常に大きな額が勝浦町に交付されたということですが、この7,000万円は主にどのような25年度の事業に充てられたのか、わかるのであれば簡潔にお願いします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） どのような事業に充てられたかということですが、役場の耐震診断はもちろんですが、それから福祉センターの診断につきましても24年度の補正のほうで充てております。

それから、これもよくご存じの与川内線の改良工事、これもこの交付金を充てております。それから、25年度につきましては、病院の耐震診断等ということで充てておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 耐震診断いわゆる防災のほうの関連に充てられた、また与川内、例の横瀬与川内線、改善センターの約1億円の事業の中に使われたという、これも防災の観点からということで、そうすると非常にありがたい交付金だなあというよ

うな気がするんですが、これがそういう耐震化工事のほうにも使えるとなったら、町としては有利な財源と思うんですが、これは26年度以降も続いてあるものかどうか、副町長、お願いします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 国の資料によりますと、事業開始から計画期間は3年か6年というふうな資料でございます。県にも確認いたしました、あと少なくとも2年から3年についてはこの制度は存続するであろうということでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 2年から3年は継続する、ありがたいなと思うてこれを有効に町のほうは活用していつてもらいたいと思うんですが、このように有利な財源をいかに確保するかということは、町の財政に大きく影響すると思われませんが、町長はどのように取り組んでいく方針なのか答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 交付金事業につきまして説明をさせていただきます。

特に、中学校の改築に大きな財源、過疎債を含めて、過疎債でも6億円、7億円近く使っていますんで、今後とも非常に有利な財源を見つけながら、やっぱり町費負担を、一般財源負担を少なくしていきたいというようなことでございますので、基本的には役場、先ほど議員が申し上げられたように、過疎債は役場庁舎にはないというようなことでございますので、引き続いて有利な財源をいろいろ模索しながら、今後取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 町長にしたら当然の答弁と思うんですが、財務担当としたらやはり有利な財源、特にこれからは国のほうでも、何年間かは防災・減災に対しては特別の手当てがあると思いますので、この点は的確な情報を集めていただいて、有利な財源を確保していただきたいと思うんですが、もう一つ町長に質問しますが、クリーンセンターの場合は解体には非常に大きなお金がかかるというようなことで、基金を積み立てたというようなこともあるんですが、今回のこの耐震化に対して基金を積み立てておくというような考えはあるのかどうか、答弁をお願いします。



○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 耐震化につきましては、役場それから福祉センター、そして病院というような3カ所を今診断をしております。当然ながら、先ほど来の話の財源の引き寄せが迫られてくると思っております。基金もかなり積んでおりますし、繰り越しのお金も使いながら、基金に積んでおくというようなのも一つの選択肢かなという考えは私自身は持っております。

今後、財政担当の課長なりとよく協議しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 引き出しは多いほど後々使い勝手がいいと思いますので、いろんな角度から検討しておいていただきたいと思います。

役場庁舎及び福祉センターの耐震化は、これから具体的に進んでいくと思います。今、現時点ではいろいろ言っても想定の範囲内での答弁しか、私のほうの質問もそうなりますし、答弁もそのようになると思いますので、今後は私を初め他の議員も耐震化事業については一般質問で取り上げる機会も多くあると思いますので、今回はこれぐらいにさせていただきます。

次に、来年1月に行われる町長選挙について町長に伺います。

去る9月3日の徳島新聞に、勝浦町選挙管理委員会は任期満了に伴う町長選の日程を来年1月21日告示、26日投開票と決めたという記事が載っていました。その記事の中に、これまでは立候補を表明した人はおらず、中田町長はこの議会で態度を明らかにすると述べているので、町民も中田町長の動向に関心が高いと思います。

そこでまず初めに、町長は今まで1期目4年、2期目も3年と8カ月近くなりますが、これを振り返ってどのような感想を持っているのかお聞かせください、特に2期目。1期目については2期目に出るときにお聞きしていますので、特に2期目の3年8カ月近くを振り返ってどのような感想を持っているのでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 3選の出馬についてというようなことで、1期目、2期目の感想というご質問でございます。

私も平成18年2月に町長に就任をいたしまして、早いもので来年の2月4日で2期8年を迎えることとなりました。この間、町政の運営につきましては、議員の皆様方を初め町民の皆様方には非常に温かいご指導、ご支援をいただいております、こうして町長を努めさせていただくのも皆様方のおかげだと深く感謝を申し上げる次第でもございます。

その中で、1期目というようなことで、平成22年のときにも少し申し上げたのでございますけれども、非常に1期目、もう一度申し上げますけれども、小泉内閣の三位一体改革というようなことで、私の町は地方交付税の比率が非常に高く財源の中で占めております。また、補助金の削減というようなことで大変厳しい財政状況の中で、町長としてスタートさせてもらいました。特に、その中で本町の財政状況も中期財政状況見通しを立てましたところ、平成23年には赤字の再建団体に転落するのではないかとという計算上の見通しがありました。そうしたことで、財政再建のために行財政改革を積極的に行いまして、財政健全化に向かって議会、また職員、町民の皆様方と一緒に財政の健全化に取り組んだところでもございます。特に、人件費の削減、また職員の不補充、議会の定員の削減、また公共施設の使用料の見直し、そして行革のポイントでありますごみの焼却の小松島市への移管、また保育所の民間移管、そして町債の新規の発行を極力抑制するなどしながら取り組んだ結果、平成17年度の地方債、借金残高の48億円が現在平成24年の数字では37億円というようなことでございます。また、基金といたしまして貯金が当時平成17年では10億円が、現在平成24年では27億円というような数字が出ておまして、財政指数からも申し上げますと、実質公債比率が平成18年に県下ワーストワンの23.4というようなことでございまして、現在平成24年度には8.2%というようなことで、改善されております。こうした数字上のことではございますけれども、財政の健全化に一定の成果が出たものというふうに、私自身は捉えておるところでもございます。

こうした中で、事業の実績といたしましては、やはり何と申し上げましても行財政改革を進めたということ、また先ほど申し上げましたようにごみの焼却の小松島市への移管、分別収集によるごみの減量化、また分別ステーションやリサイクルプラザの設置、それから県内町村で初めての自主防災組織の結成、それと全町の一斉防災訓練も平成19年から始めたところでもございます。また、保育所の移管とあわせまして、

小学校の卒業までの医療費の無料化，また第3子の保育所の無料化，そして全地区の集会場，これは高齢者の皆様方のご要望もございまして，全地区集会場のバリアフリーと洋式トイレの整備もいたしました。また，勝浦病院におきましても，高度な医療機器等の体制整備も行ってございまして，産業面では道の駅の誘致やミカン産業の振興，また総合型の地域スポーツクラブのK-F r i e n d s の設立，それから県道柳原工区におきましても完成というようなことでございます。先ほども申し上げましたように，行財政改革に立て直しというようなことで，公共事業は余り多くはしていない状況でございます。

以上，1期目の事業実績というような形で申し上げさせていただきました。

次に，平成22年2月からの3年8カ月ほどの期間でございますけれども，まずまちづくりの基本姿勢指針でございます。勝浦町総合計画を策定をいたしまして，その計画の策定と実行に当たっております。また，行財政改革を継続しながら，効率的な行財政運営に努めているところでもございます。特に，勝浦町はミカンの町でございます。ミカンのブランド化，段ボール箱の統一等の支援も行ってございまして，また町単の農業補助事業の拡充というようなことで，できるだけ農業をされている皆様方が使いやすいようにというようなことで，多くの農家の皆様方の声を聞きながら，要望を聞きながら取り組んだ結果，事業の予算枠は大幅に1,000万円を越すような事業になっております。また，道の駅がございまして，人形文化交流館とよってネ市をあわせましての産業，文化，交流の拠点として観光振興や交流の拠点づくりがございまして，よってネ市におきましては，22年の改築以前と比べまして販売額が約3億4,000万円ほど，この間も農協の方にたしか倍増したというようなことも聞いております。

それから，子供たちの安全・安心というようなことで耐震化を図ってございまして，勝浦中学校の改築，また横瀬小学校の耐震補強と大規模改修も終わりました。町内の小・中学校全て耐震化ができたところでもございます。また，若者定住というようなことで，現在宅地分譲は2戸前分譲が終わっております。そうしたことで，今後とも若者定住促進を図っていく上にも，子育て支援ということで四国では初めて，これは結果においてでございますけれども，高校生までの医療費を無料にするというようなことで，9月からスタートさせていただいております。先ほど申し上げましたように，勝浦病院におきましては町内唯一の有床の病院でございますので，そうしたことの機

器等の整備も充実させておるところでもございます。

それから、けさも10番議員さんの質問、沼江バイパスの第3期工事の計画というようなことも要望がございました。いろいろ町といたしましてもその着工に向けて取り組んでいるところでもございます。また、生比奈小学校の西の拡幅歩道の設置と拡幅工事も進めているところでもございます。防災関係につきましては、先ほど節議員から質問がございましたように、公共施設の耐震化も図りながら、防災倉庫の設置を初め、さまざまな防災対策を講じているところでもございます。

さまざまな事業を行いながらやっているところでもございます。

最後に、沼江川北簡易水道の整備事業も着手をいたしておりまして、安全な飲料水の確保というようなことで取り組んでおります。

さまざまな全ての事業を申し上げるのではないですけども、私なりに事業としてはかなり大きな成果が出ているんでないかという思いがいたしております。

以上、1期と2期につきましては私の所感といいますか、感想を述べさせていただきました。ありがとうございました。

言葉足らずになりました。保育所の第3子以降の4歳児、5歳児、就学前のお子様につきましては、保育料の無料化を現在行っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 節公一君。

○4番（節公一君） 町長から今、自分がやってきたこと、1期目はまず行財政改革に取り組み、財政の健全化を図った、2期目は小・中学校の耐震化を終え、また総合計画の策定と実行をしているというような、いろいろと答弁がありました。私が聞いたのは今までの感想を聞いたのであって、成果を言うてくれと言うたわけではないんですが、やはり長となる人はできたことよりもできなかったことのほうを反省してもらうのがいいんじゃないかなというような気がいたします。できたことはそれはもう当然町長としてやっているわけですから、それをいろいろ言われても、それよりもできなかったというようなことのほうが後々に生きてくるんじゃないかなというような気がいたしますが、それはさておき、核心部分をお尋ねいたしますが、それではそのようなことを背景に、来年の町長選に対し出馬の意向はあるのかどうか、お答えください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 来年行われる予定になっております町長選挙につきましての私の考えを申し上げさせていただきます。

町民の皆様方の深いご理解とご支持がいただけるのであれば、現在進めております若者定住の促進やミカンの振興、また防災対策の充実、そして公共施設の耐震化、沼江バイパスを初めとする県道の整備、そして簡易水道の整備などの実現のために3期目に向けまして引き続き町政をさせていただき、全身全霊を傾けましてその重責をしっかり受けとめ、ふるさと勝浦町勢発展のために一生懸命に取り組む所存でございます。

皆様方におかれましても、さらなるご理解、ご協力を賜りますように重ねてお願いを申し上げまして、答弁といたします。どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 出馬表明をされたので、お礼を言うていただくようなことではないんですが、町長は町民の理解と支持を得られるのであれば出馬したいという意向を伺いました。私は、この後に今後公約に向けてどのようなことに取り組んでいくことを訴えるのかというような質問をしようと思うんですが、今町長のほうからかなりのことについては答えてもいただきましたし、午前中の質問で5番議員、10番議員から消防の常備化、また沼江バイパスも公約に入れたらどうなというようなこともありましたので、私のほうからはこれ以上言うことはありませんが、今回中田町長は来年の1月の町長選に向けて出馬をするという答弁をいただきました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（大西一司君） それでは、以上で4番議員笹公一君の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

お疲れでございました。

傍聴の皆さん、ありがとうございました。

午後2時13分 散会